

BELS 評価書

申請者の連絡先	
札幌市中央区	
申請者の氏名又は名称	
※複数申請者の場合は、別紙に記載されます。	

下記の建築物に関して、BELS 評価業務方法書に従って評価を行った結果について証します。
なお、評価結果については、提出を受けた図書にて評価したものであり、それ以降の計画の変更や時間経過などによる変化がないことを保証するものではありません。

建築物の所在地		地域区分	2
北海道札幌市西区			
名 称			
様邸新築工事			
建築物に関する基本的事項			
階 数	地上2階	構 造	木造
延べ面積	107.12㎡		
新築竣工時期	(計画中の場合は予定時期) 2024年7月上旬		
申請対象部分に関する基本的事項			
用 途	一戸建ての住宅		
改修の竣工時期	(※1)		

(※1) 申請対象部分を改修する場合のみ記載されます。

BELS

Building-Housing
Energy-efficiency
Labeling
System

建築物省エネルギー性能表示制度

この建物の
設計一次エネルギー消費量
削減率

32%削減
(設計値/基準値)

← 少ない

一次エネルギー消費量削減率

削減率

削減率

削減率

削減率

削減率

評 価 結 果				
■一次エネルギー消費量基準				
評価手法 (※2)	非住宅部分	対象外	住戸部分 (共用除く)	非住宅・住宅計算方法 (性能基準) (平成28年基準)
BEI の値 (削減率) (※3)	新築 (改修後等)	0.68 (32%削減)	改修前	
単位面積当たりの 一次エネルギー消費量 (MJ/㎡・年)	設計値 (その他除く)	659	設計値 (その他含む)	851
	基準値 (その他除く)	970	基準値 (その他含む)	1,162
■外皮性能基準				
評価手法 (※2)	非住宅部分	対象外	住戸部分 (共用除く)	非住宅・住宅計算方法 (性能基準) (平成28年基準)
外皮性能	非住宅部分	—	住戸部分	適合 $U_A=0.21$

(※2) 平成 28 年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令 (平成 28 年経済産業省令・国土交通省令第 1 号) に基づく基準をいいます。
(※3) 削減率とは、設計一次エネルギー消費量 (その他一次エネルギー消費量除く) の基準一次エネルギー消費量 (その他一次エネルギー消費量除く) からの削減率をいいます。

特 記 事 項	
■「ZEB マーク」又は「ZEH マーク」、「ゼロエネ相当」、「ZEH-M マーク」に関する事項	
ZEH Oriented	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (※4)	32%削減
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (※4)	

(※4) 設計・基準一次エネルギー消費量は、「その他一次エネルギー消費量」を除きます。また、再生可能エネルギー量の対象は敷地内 (オンサイト) に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含まれます。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆潮流によるエネルギーをいいます。

評価書交付年月日	2024年5月1日
評価書交付番号	027-00-2024-04902
評価機関名	株式会社サッコウケン
	評価員氏名 渡辺 克生

評価結果(詳細)							
■設備毎の単位面積当たりの一次エネルギー消費量について (MJ/㎡・年)							
非住宅部分 (※5)	設備項目	空気調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用 効率化設備
	設計値						
	基準値						
住戸部分	設備項目	冷房設備	暖房設備	換気設備	照明設備	給湯設備	エネルギー利用 効率化設備
	設計値	5.91	332.30	11.09	50.64	257.87	
	基準値	7.41	565.50	37.81	83.36	274.16	
共同住宅等の 共用部分(※6)	設備項目	空気調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用 効率化設備
	設計値						
	基準値						

(※5) 非住宅の評価手法がモデル建物法の場合は、「設計値」にB E I 値が表示されます。また、「設備項目」に「エネルギー利用効率化設備」とあるのは「太陽光発電設備」となります。
(※6) 「エネルギー利用効率化設備」の「太陽光発電設備」は自己消費量を対象としています。

参考情報

■二次エネルギー消費量に関する項目 (※7)



設計二次エネルギー消費量

太陽光発電による削減量 (※8) : 0 kWh/年 コージェネレーションによる削減量 (※9) : 0 kWh/年
電力 (買電量) (※10) : 8,943 kWh/年 ガス : 3,610 MJ/年 灯油 : 0 MJ/年

・基準二次エネルギー消費量 (※11)

電力 : 12,212 kWh/年 ガス : 4,930 MJ/年 灯油 : 0 MJ/年

(※ 7) 申請対象部分に住宅部分 (共用部分を除く) が含まれ、かつ WEB プログラム Ver.2.4.2 以降の計算結果が提出された場合に表示されます。
WEB プログラムとは、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している「エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版)」をいいます。
(※ 8) 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自己消費量をいいます。
(※ 9) コージェネレーションによる発電量をいいます。
(※10) 総電力から、(※8) 及び (※9) を差し引いた電力をいいます。
(※11) 基準二次エネルギー消費量は、Jクレジット制度方法論 番号 EN-5-039 Ver.5.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。

■特記事項補足

・該当項目なし



■その他の項目 (申請者からの情報提供に基づいて記載した事項であり、評価に基づくものではありません。)

ZEH Orientedの要件のうち、「都市部狭小地 (北側斜線制限の対象となる用途地域等 (第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域並びに地方自治体の条例において北側斜線規制が定められている地域) であって、敷地面積が85㎡未満である土地。ただし、住宅が平屋建ての場合は除く。)」及び「多雪地域 (建築基準法で規定する垂直積雪量が100cm以上に該当する地域)」に関する事項については申請者からの自己申告によるものであり、評価の対象外である。

BELS

Building-Housing
Energy-efficiency
Labeling
System

建築物省エネルギー性能表示制度



この住宅の
設計一次エネルギー消費量

32%削減
659MJ/($\text{m}^2 \cdot \text{年}$)

◀ 少ない

0

一次エネルギー消費量基準

適合

外皮基準

適合 $U_A=0.21$

誘導基準
(20%削減)

省エネ基準
970MJ/($\text{m}^2 \cdot \text{年}$)

※再生可能エネルギーを除いた
設計一次エネルギー消費量の
基準一次エネルギー消費量からの削減率



様邸新築工事

2024年5月1日交付

国土交通省告示に基づく第三者認証
(株式会社サッコウケン)

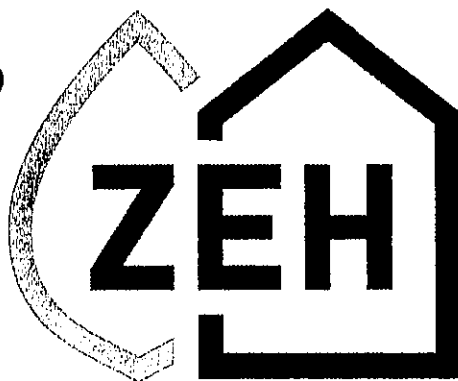
この住宅の
エネルギー消費量 **32** %削減



BELS

建築物省エネルギー性能表示制度
国土交通省告示に基づく第三者認証
2024年5月1日交付

BELS



この住宅のエネルギー消費量 **32** %削減
2024年5月1日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証